

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月2日

【会社名】 日本八ム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井川伸久

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【電話番号】 大阪(06)7525局3042番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 泉 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03)4555局8051番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 十河真也

【縦覧に供する場所】 日本八ム株式会社 東京支社  
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年7月2日(水)付の取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)の売出株式総数の全部又は一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 株式の種類   | 当社普通株式  |
| (2) 売出数     | 未定<br>(売出数(海外販売の対象となる株式数)は、引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、2025年7月15日(火)から2025年7月17日(木)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)に決定するが、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数9,535,900株の範囲内とする。なお、海外販売の対象となる株式数は引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数の半数以上となる可能性、又は引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数の相当程度若しくは全部となる可能性がある。) |
| (3) 売出価格    | 未定<br>(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。)  |
| (4) 引受価額    | 未定<br>(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日に決定する。)  |
| (5) 売出価額の総額 | 未定  |
| (6) 株式の内容   | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。  |
| (7) 売出方法    | 下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式総数を買取引受けした上で、引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式総数の全部又は一部を当該引受人の関係会社等を通じて、海外販売する。   |
| (8) 引受人の名称  | S M B C 日興証券株式会社(主幹事会社)<br>野村証券株式会社<br>みずほ証券株式会社<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社   |

- (9) 売出しを行う者の名称 農林中央金庫  
株式会社三菱UFJ銀行  
株式会社三井住友銀行  
株式会社香川銀行  
損害保険ジャパン株式会社  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
株式会社常陽銀行  
三井住友信託銀行株式会社  
株式会社北洋銀行
- (10) 売出しを行う地域 欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)
- (11) 受渡年月日(受渡期日) 2025年7月18日(金)から2025年7月23日(水)までの間のいずれかの日。ただし、売  
出価格等決定日の3営業日後の日とする。
- (12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称 該当事項なし
- (13) その他の事項 発行済株式総数及び資本金の額(2025年7月2日現在)  
発行済株式総数  
普通株式 99,095,004株  
資本金の額 36,294百万円

安定操作に関する事項

該当事項なし